

第10回地方独立行政法人公立甲賀病院評価委員会 会議録

日 時：令和5年（2023年）2月14日（火）13時55分から16時36分

場 所：公立甲賀病院 診療棟2階 講堂

出席者：

委 員 福島委員長、浅田委員、石井委員、三ツ浪委員、草野委員
病院組合 岩永管理者、生田副管理者、岸村会計管理者、
田中病院組合担当理事、今井病院組合担当次長、玉木事務局長

陪席者：

甲賀市 伴総務部長、檜野健康福祉部長、熊野医療政策室係長
湖南市 西岡総務部長、橋本健康福祉部長、服部理事、山本秘書広報課長
公立甲賀病院 辻川理事長兼院長、古川理事兼看護部長、佐井理事兼事務部長、
中尾事務次長、中村人事課長、田中診療支援課長、上嶋医療サービス課長、
久米財務課長、森口企画総務課長補佐、山西主任、西村経営戦略室主事

主な内容：

1. 公立甲賀病院組合管理者のあいさつ
2. 地方独立行政法人理事長のあいさつ
3. 地方独立行政法人公立甲賀病院令和4年度上半期の進捗状況について（報告）
事務局から説明の後、各委員より以下のとおり意見や質問があった。

（委員）

給与費比率に委託費は含まれているか。

（病院）

委託費は給与費比率の中には算入していない。

4. 議題

- (1)地方独立行政法人公立甲賀病院の第1期中期目標期間の終了時の検討及び措置について
事務局から説明の後、各委員より以下のとおり意見や質問があった。

（委員）

コロナの影響があつて病院の真の実力が分からないので、もうちょっと状況を見ないと判断できない。個人的には継続という事になると考えている。収支計画で総利益が1,100万円

とかなり厳しい計画だという気がする。収入を上げて経費を節減するように努力いただきたい。また、新しい科を作って診療を行うとか、或は新規事業を行うとか、そういう方面でも増やせないかなと常々思っている。

(委員)

今回コロナで非常に困難な事態になったなかで、よく地域医療に貢献されたと評価する。救急の応需率が向上しているところや地域の医師会が大変感謝しているところなど、地域の中核病院としてその役目を果たしておられると評価する。公立病院としての役割という面から完全に黒字化するという事はなかなか困難なことだと考えるが、赤字経営は何とかしないといけない。また、休床を地域へ開放したらどうだという意見があったが、今回休床があったお蔭でコロナの患者さんの受入れもスムーズにいったという経緯があった。休床を地域へ開放されても果たして地域における急性期病床を増やせるような有効な利用ができるのかと考える。今、国としては慢性期病床を減らそうという動きにあり、看護師不足の中で看護師が比較的足りないという慢性期の病床を増やすようなことになっては、有効利用とは言えないと思っている。何とか看護師の充足に頑張ってください休床を再開して、さらに地域に貢献していただきたい。

(委員)

甲賀圏域の中核病院としてDMA T隊が県に引き続き行っていただき、或は県内の感染症の二種病院としての役割を發揮され感謝申し上げる。地域包括ケアでも訪問看護ステーションや各施設との連携も担っていただいている。さらに、看護協会の感染症関係研修会においても甲賀病院の感染症看護認定看護師が圏域内の施設へ出むき、基幹病院としての役割を果たしていただいている。看護師不足に関しては看護協会も病院も出来る限りの努力をしているが、県内の看護学校等が減っている関係もあって、看護師不足、看護師確保など厳しい状況になっている。県においても甲賀圏域を焦点に看護師確保の取り組みをしており、甲賀病院の看護師不足の解消に少しでも支援できればと思っている。今後、定着或は定年延長などの形で働き続けられる仕組み作りが必要であり、検討の余地があれば考えていただきたい。

(委員)

身近な公的な医療機関があることが安心につながるので不採算部門もあろうかと思うが、全体の収益性とか度外視して考えていただきたい。小児医療に関して小児救急は医師も看護師も県内の配置という現状があるので、県内全体の医療体制にしていただけたらと思う。看護師不足は地方で共通した問題であって、ここが働く場所としていい働き場所だという事が

あれば来てくれる。ここが働きやすい地域になるよう管理者の方たちによろしく願います。医師会としては医師も増やしていただき、受け入れ対応もしていただいているので、このまま頑張っていたきたい。

(委員長)

この病院の継続については特に止めるということはなく、このままでやっていただきたい。持続可能な病院経営を実現するために業務運営及び経営の改善並びに効率化に取り組んでほしいというようなご意見をいただいた。そのような意見を加味してやっていただく事とする。

(2)地方独立行政法人公立甲賀病院第2期中期計画について

事務局から説明の後、各委員より以下のとおり意見や質問があった。

(委員長)

市民に対して提供するサービスについてからご意見をいただきたい。

(委員)

公的病院としての甲賀病院に新興感染症に対する医療体制は整っていると思う。現在、医師会も甲賀病院と連携して感染症の講習会を開催しており、感染防御の面でのテクニックとか、考え方とか、抗生物質の使い方というような講習を受けている。地域の中核病院としての役割を果たしてもらっている。

(委員)

精神疾患及び認知症で入院初期にサポートチームが横断的に対応されている。そのことでその後のせん妄の発現などは全然違うと聞くので、是非頑張ってやっていただきたい。認知症ラウンド新規患者数の実績が332人で、認知機能が低下するような事がない内でのラウンドというのは是非やっていただきたい。

(病院)

現在、認知症看護認定看護師が1名です。指摘のようにこれから認知症の患者さんが益々増えることが予想されるので、ニーズに対応できるよう必要があれば認定看護師を複数にするとか、或はラウンドの回数を増やしていくことは当然出てくると思う。

(委員)

地域包括ケアシステムの推進で、訪問診療件数を増やしているのはいいと思う。訪問診療の依頼がどんどん増えているのは当院でも同じで、訪問診療をやる時には訪問看護の体制が整わないとできない。この訪問看護は甲賀病院の訪問看護ステーションが24時間で対応

する件数という意味なのか。訪問診療を増やすには訪問看護がもっと増えないといけないという気がするが、余り増えてないのはなぜか。

(病院)

令和元年度の訪問診療件数が130件であるが、現時点でコロナ禍になってから、在宅見取りを含めた訪問診療の数が飛躍的に増加している。その数から少し増やしたというところで580件を設定している。訪問診療件数が4倍に増えたが訪問看護がほとんど増えていないという見方ではなく、実際の訪問診療件数の現状のプラスアルファで580件、訪問看護件数も現状プラスアルファの9600件という数字を設定した。今後、訪問診療、訪問看護が益々増加し、地域医療の中でさらに充実させていきたいと基本的に考えている。

(委員)

職員の接遇向上だが、インターネットを見ていると、予約の際に何しに来たと言われたとか、本当かと思うようなこととかが書かれている。また、積極的な広報と市民への情報提供だが、ホームページなどを充実させながらも予算を気にしながらやっていただければと思う。

(委員長)

医師の働き方改革との関係も少し研究していただく必要があるではないかと思う。次に第3、業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置のところではどうか。

(委員)

医療従事者の確保について、ホームページに甲賀病院に勤務する医療従事者たちが生き生き働いているという事を発信していただけると、看護師や医師、或はその他のメディカルスタッフの就業に繋がるかと思う。

(委員長)

第4、財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置についてどうか。

(委員)

看護師の増員は具体的な目途は立っているのか。

(病院)

まず看護師になる方を出来るだけ集めるという事で甲賀看護専門学校のホームページを充実させたり、甲賀及び湖南市内の高校に出向いて看護師になっていただくような方を推薦してもらったりという活動をしている。それから看護師専門のリクルート会社にコンサルに入ってもらって、生き生き働く看護職員の動画等を作成しホームページ上に去年の10月から

流している。現在まで面接に来られた看護師の数は大幅に増えており、順調にいけば計画どおりの看護師が確保でき、病棟も今年一部再開、来年には全て再開できると考えている。それとともに離職対策についても当院挙げてあらゆる方向でやっているところである。

(委員)

看護助手の働きも重要になってくると考え、そのための職員採用も検討している。東南アジアには日本で働きたいという看護レベルの高い方がおられ、そういう人を正式な手続きをとって看護助手として雇うことも考えている。

(病院)

当院も看護師の離職が増えないよう看護助手の積極的な採用を始めており、看護師の負担軽減に努めている。

(委員長)

第5、その他業務運営に関する事項から最終ページの収支計画及び資金計画についてどうか。

(委員)

MR I、手術ロボットなどの医療機器の導入にはリースとか、購入以外の他の方法は無いものなのか。

(病院)

確かにリースも機器導入の方法ではあるが、公立病院の場合は国の政策で配慮いただいている起債制度を使う事が安全であると思っている。その選択はケースバイケースであって、リースが一つの導入手段ということは当然検討している。

(病院)

高額医療機器であり、使用期限の10年が来たから買い替えるという姿勢ではなく、使えるものは出来る限り長く大事に使う。しかし、壊れては診療に大きな支障を来すため、これ以上は危ないという所まで使って、その後買い替えるという予定を入れている。基本的にどんな医療器械であっても、年数が来たからすぐ買い替えるという姿勢はとっていない。

(委員)

私たちの病院であったことだが、メーカーが安値で売ってくれるから医療機器の展示会で展示していた機器を買いたいがどうかと聞かれ、ドクターに確かめてさうしようという事があった。一つの物を買うにしても多方面からやっていただければ、意識が変わってくると思う。医療機器を買う場合、公立病院は必ず競争入札であって、現場のドクターが言っていた

ものが買えるとは決まっていない。また、購入したとき、メーカーには必ず現場を預かるドクターにしっかりと説明するように伝えている。

(委員)

ロボット手術機器の購入だが、新しい医師をリクルートするうえでもロボット手術をやっている病院だという事でステイタスになる。例えば心臓外科は滋賀県内でも限られた病院でしかしていないんですが、がんの手術も最低限 50 例やってくださいというふうにしないと、10 例くらいをロボット手術やりましたという病院が本当に必要かとなると、最先端の機器が果たして甲賀病院に必要かという事は考えていただきたい。だから、大変高価な医療機器を導入したけれど、結局採算も取れないようなものが入ってしまったとならないよう、県全体の医療の中で整備が必要だと思う。

(病院)

ロボット支援手術に関しては、特に泌尿器科の領域においてはロボットが無いところではほとんど手術ができないという状況になっている。当院でも前立腺がんは見つけたけれども、ロボット支援手術の話をするとうロボットのある病院を選ばれて、全て紹介をするというのがこの1、2年の状況となっており、ロボットが無いと勝負できない状況になりつつある。外科の先生にとっては確かにステイタスになり、ロボットの研修のできる病院という事で、若いやる気のある先生をどんどん集められるという状況はある。今年4月から、がん拠点病院を再取得できるので、いろんなことを考慮してちょうどいいタイミングではないかと考えている。

(委員)

看護助手を海外から日本に連れて来てという話もされていたが、個人的には今、日本はそんなに憧れる国ではないと思っている。いい展望は描けないのではないかと。公立病院は続いてほしいと思っているので、どういう形態にするかは政治判断だと思う。

(委員)

4年間で純利益が出るという予算を立てているが、純利益が得られるという要因は結局休床の再開、これが一番の要因という事でいいか。再開するにはどうしても看護師の問題があるが、再開した後のベッドの稼働率の見込みはどうか。

(病院)

85%という数字を出しているが、2040年までは高齢者で医療が必要な人は漸増するくらいで推移していく。当院では現在48床が休床中であり、全ての患者さんの受入れは困難であるので、看護師を増員して全ての休床病床を再開し85%で稼働すれば圏域内のニーズを担っていけると考えている。さらに20年先となると医療ニーズは縮小していくので、それは当然見越していかないといけないと考えている。

(委員長)

大型機器を一度に入れる訳ではないので、その時の状況に応じて事務局が判断されると思う。それでは、本日予定されていた議題は以上である。副管理者から挨拶をいただく。

(副管理者)

一つのやり方、或は心構えとしてお願いしたい。一つ目はコロナの補助金は別建てで分かるようにしてほしい。コロナ補助金が無かった場合、甲賀病院の置かれている状況としては10億から12億毎年赤字が出るという組織である。これをいかに改善するかというために地方独立行政法人に変わったが、地方公営企業法の時と何も変わってない。二つ目、令和元年から48床、コロナの流行る前から休床している。ベッドの稼働率から言ったら7割以下である。今のナースの人数で48床再開しようと思ったら出来るがその努力を怠っている。看護師不足を解消する方法が無かったら、この状況に合わせて、ナースをどう使うか、どう働いてもらうかを考えるべきである。三つ目、独法法人になってもう公務員ではない。給与体系の見直しをしないといけない。四つ目、地域包括ケアというものは地域医療とはまた違った側面である。地域包括ケアの目標は人づくり地域づくりであり、訪問看護の数とか訪問診療の数とかという数字で表すものではない。最後に、今年10月までに25ベッドを、さらに来年の10月までには休んでいた48ベッドを戻すという約束を実行すること。こういう厳しい状況の中にあるということを全職員が認識して必死の思いでやっていただきたい。

(委員長)

今の挨拶の内容は事務局で協議していただきたい。これで終了する。

以上

<資料>

- ・地方独立行政法人公立甲賀病院令和4年度上半期の進捗状況について
- ・資料1 地方独立行政法人公立甲賀病院の第1期中期目標期間の終了時の検討及び措置について(案)
- ・資料2 地方独立行政法人公立甲賀病院第2期中期計画について